

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和4年9月8日（木）

開 会（午前9時25分）

【議 事】

○議案第62号「所沢市立まつば児童館の指定管理者の指定について」

○議案第63号「所沢市立やなぎ児童館の指定管理者の指定について」

○議案第64号「所沢市立ひかり児童館の指定管理者の指定について」

石原委員長

議案第62号、議案第63号及び議案第64号については、関連がありますので、一括議題とし、一括審査としてよろしいか。

（委員了承）

【補足説明】 な し

【質 疑】

末吉委員

児童館の指定管理者申請者評価結果集計表だが、昨日の議案質疑の中で他の自治体の評価についての議論があったが、そこについてはどのように考えているのか。

三上青少年課

長

議案質疑の中で答弁したとおり、実績評価については全体の割合からしますと4.9%と設定させていただいております。他市の状況ですが、他市での実績評価の割合については、10%から20%を採用しているところもあり、それに比べれば当市は競争性を阻害しない範囲での設定ということで考えています。

末吉委員

他市の実績評価というのはどのようにされているのか。

三上青少年課

応募のあった事業者については、他市での評価は見ておらず、当市での運営状況しか見ていません。

長

末吉委員

何で確認したかというのと、そこまでやると事務局の負担が非常に大きいのではないかとということと、10年以上前だと思うが、指定管理者の評価を行う中で、他市の評価が悪かったので下げたという議論があった。その時、納得できなかったのもので、評価を行った市役所に状況を聞いてみたところ、その事業者の評価が悪いというようなことはないという話があり、指定管理者を指定する中で他市の評価を聞くというのは、どのようなものかと思っていた。昨日の議案質疑でその部分が分からなかったのもので確認をさせてもらった。それと、事業者へのモニタリングを定期的には実施していると思うが、例えば事故や指摘事項があった場合、そのことが反映されない、マイナスにならないというような質疑があったと思うが、その点はどうか。

三上青少年課

実績評価につきましては、昨日も部長から答弁があったとおり、モニタリングでの評価の結果、利用者アンケートの満足度の評価を踏まえて、得点をランクに合わせて、高評価だと満点、それなりにだと中間点、あまり芳しくないとは最低点といった、基準を決めて配点をさせてもらって

長

います。

末吉委員

現在の指定管理者は事故や指摘事項がないから96点となっているが、そこは実績に応じて変化をするという理解でよいか。

三上青少年課

そのとおりで何かしらトラブル等があれば、その実績評価が下がるということはあり得るということで考えてもらえればと思います。

長

末吉委員

評価結果集計表の運営体制・組織のところで、市内に事務所（本社、支店、営業所、事務所等）設置されているかという項目があるが、市内に事務所がないとゼロ点になる。このことは指定管理者の評価の中で、常に議論になる。それこそ現地視察まで常任委員会で実施したことがあるくらい、非常にナーバスな部分ではある。例えば、借家のようなところに団体の表札だけ出ている、事務所とか支所になるというようなこともあるのではないか。例えば、現在所沢に全く足がかりがない事業者が指定管理を受託することができれば、事業所を置いても構わないと考えるが、受託がないのに事業所を置くというのは現実的に難しいというのが実態としてあると思う。この評価項目の配点の満点は16点ですね。

この項目の部分を市内に事務所（本社、支店、営業所、事務所等）の設置予定があるかというように変更するといった議論はなかったのか。

三上青少年課
長

選定委員会の中では、そういった話は出ていないのですが、今回実際に集計をしてみて事務局の反省点と申しますか、そういったところでは、あくまでもこの配点がちょっと高いのではというような感想は持っています。なので、今後はガイドライン等を踏まえて慎重に検討してまいりたいと思います。

城下委員

今回の指定管理者の選定は3回目になるが、2回目の総括はどのようにされたのか。

三上青少年課
長

全般的な話としましては、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、児童館におきましてはイベントの中止や利用時間、利用人数の制限などを実施していたため、利用人数が大幅に減少してしまいました。令和3年度はウィズコロナということで、感染対策の徹底を図りながらもイベントを分割するなど、様々な工夫を行いながら利用者も増えつつあります。こうした状況を踏まえまして、今回の仕様書では、感染症防止対策に関する記述を加えさせていただいております。また、運営面での課題としまして、中高生の利用を増やす取組を推進するために仕様書や評価表の見直しを行っております。

城下委員

資料の中で、中高生の利用拡大ということで、そういった年代の子供

たちの居場所づくりということでは、議会でもいろいろと議論があった。指定管理者選定委員会の会議録に、まつば児童館では所沢高校とコラボして取り組んでいて、その中で中高生にヒアリングして実施する事業には、今後ヒアリング結果を反映していきたいとあった。そういうこともあり、事業計画書の中には、そういったことも組み入れてやっていくという提案になっているという理解でよいか。

三上青少年課
長

やはり、先ほど課題としてあげました中高生の利用を増やすというのは、大人が考えるのではなくて、実際に利用する高校生の意見を聞かないと利用勝手がよくなるといったところで、そういった利用者の声として中高校生の意見も聞きながら児童館運営していければいいと思っております。

城下委員

それぞれ、事業者の提案の中で独自事業がいくつかあったと思う。参加費が無料の事業、有料の事業があるが、独自事業の執行率とはどうなのか。提案どおりされているのか。コロナもあったので想定外だが、執行状況はどうなのか。

三上青少年課
長

今回提案があったものは来年度以降からということになりますが、前回提案をいただいたものは、ほぼできてはいるのですが、やはりコロナの関係で実施がやむを得ずできないといったところは、何事業かはあり

ます。

城下委員

議案資料ナンバー1の95ページ、やなぎ児童館の評価結果集計表の事業計画の中、2の運営業務の③利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が適切に計画されているかということで、例えば、苦情等に適切な対応が図られる体制となっているかについては、委員一人の配点が6点の48点満点で、社会福祉法人法水会が33点、事業者Aが44点、事業者Bが34点であり、今回指定管理に決定された社会福祉法人法水会がこの項目では点数が低かった。利用者の苦情や意見を汲み上げる力というのは、とても大事な部分だと思うが、その点について受託事業者とはどのような協議をされたのか。結果としては、合計点で上回っていたから決定したわけだが、個別の項目を見ると、その辺の対応はどのような協議をされたのか

三上青少年課

長

評価点数につきましては、選定委員が事業者から提出された申請書等に基づき評価した結果ですが、民間会社は、こういったプレゼンテーションに長けているところがありまして、見せ方が上手であったり、説得力がある説明だったりしまして、このような点数になったと推測しています。今回受託予定の社会福祉法人法水会に関しましては、現状問題なく運営されているので、その辺は全く不安には感じておりません。

越阪部委員

続けてやってくると慣れてしまい、真似になるわけではないが、そういうことも懸念されると思う。新しいことへのチャレンジや子供たちの

ために、よりよい方法ができるよう工夫したり、改善したりすることも必要だと思うが、お互いに向上する取組や考え方などの対応策はどのようなことを考えているのか。

三上青少年課
長

業者との緊張感という点では、5年ごとに競争しなくてはならないというところで、実績評価の部分でモニタリングの結果をよくしなければいけないとか、利用者の満足度を上げなくてはならないとか、そういったところで、現行の事業者におきましては、児童館がよりよくなるよう日々努力をいただいております。そういったところで、特に現状に甘んじることなく努力していただいていると認識しています。

越阪部委員

努力しているのは分かるが、事業者の立場での見解と市の立場での見解で大分変わるのでないかという気がする。市の立場の見解としてどのように考えているのか。

三上青少年課
長

仕様書に基づいて、四半期ごとにモニタリングを実施しまして、四半期ごとに運営方法を確認しながら事業を行っておりますので、その辺は市が想定している運営ということで御理解いただければと思います。

城下委員

四半期ごとにモニタリングは、例えば事業者にいつ行きますといった上でチェックに行っているのか。市も当然チェックしていかなければな

らないが、突然行って状況を見るとか、普段やっている状況を見るとか
ということはとても大事だと思うので、そういったこともやっているの
か。

三上青少年課

長

四半期ごとのモニタリングは定期的なもので決まっておりますが、そ
れ以外に、例えばマスクの配布であったり、抗原検査キットの配布であ
ったり、そういったことで現場に直接届けることによりまして、現状ど
うなっているかというのは確認をさせてもらっています。

長岡委員

過去、指定管理者が変更されたことはあるのか。

三上青少年課

長

児童館におきましては、ちょうど5年前、まつば児童館におきまして
変更がありました。その1件のみです。

長岡委員

それ以外はずっと同じ事業者で変更がないということか。

三上青少年課

長

事業者は変わってはいませんが、5年ごとに公募で競争をされていて、
たまたま変更はないという結果となっています。

長岡委員

モニタリングなど行い、緊張感を保ちつつも、市と長い間お付き合い
があるということになると人間関係もできていますので、その事業者を

市としても使いやすいというのがあるのか。外から見ていると、そういうところで、新しい事業者も入りづらいのかなという印象がある。やはりお互いの緊張感を保っていくことが大事だと思う。その点は今後どのようにしていくのか。

三上青少年課
長

青少年課としては、必ずしも既存の事業者に継続してほしいとは考えておりません。あくまでも、よりよい児童館になるためにはどこの事業者が最適か、そういったところを委員に選考していただくものだと捉えておりまして、先ほどから出ている実績評価の割合によりまして、競争してくれるか否かというところもありますので、その辺は随時見直しをしながら、競争が働くような選定を今後やっていければと考えています。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第62号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第63号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第64号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

石原委員長

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

○閉会中の審査について

石原委員長

閉会中に委員会を開催し、地域福祉における地域課題の解決に向けた行政の連携やコロナ禍を踏まえた今後の対策や仕組みづくりなどについて、提言案をまとめていきたいと思いますが、いかがですか。

（委員了承）

石原委員長

日時は調整がありますので、正副委員長にお任せいただくことに御異議ありませんか。

（委員了承）

散 会（午前9時47分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和4年第3回（9月）定例会

健康福祉常任委員会

- 1 地域福祉について
- 2 障害者福祉について
- 3 高齢者福祉について
- 4 社会保障について
（低所得者支援・介護保険・国民健康保険・高齢者医療）
- 5 子ども支援について
- 6 青少年育成について
- 7 保健・医療について